



平成20年2月期 中間決算短信(非連結)

平成19年10月10日

上場会社名 ポケットカード株式会社 上場取引所 東・大
 コード番号 8519 URL <http://www.pocketcard.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 都筑 誠
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 池田 一彦 TEL (03)5441-1924
 半期報告書提出予定日 平成19年11月20日 配当支払開始予定日 平成19年11月12日

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年2月中間期の業績 (平成19年3月1日～平成19年8月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年8月中間期	20,253	5.5	2,555	△43.8	2,550	△43.8	1,076	△60.2
18年8月中間期	19,197	8.6	4,545	△0.1	4,540	△0.0	2,705	20.0
19年2月期	38,829	—	6,383	—	6,377	—	1,248	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年8月中間期	18	18	—	—
18年8月中間期	45	27	—	—
19年2月期	20	98	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年8月中間期 一百万円 18年8月中間期 一百万円 19年2月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
19年8月中間期	209,900	49,964	49,964	23.8	843	98		
18年8月中間期	193,257	51,463	51,463	26.6	869	29		
19年2月期	203,678	49,414	49,414	24.3	834	68		

(参考) 自己資本 19年8月中間期 49,964百万円 18年8月中間期 51,463百万円 19年2月期 49,414百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年8月中間期	△2,032	△2,125	1,025	12,142
18年8月中間期	△14,520	△611	15,791	12,724
19年2月期	△22,137	△2,190	27,540	15,277

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
19年2月期	8 50	8 50	17 00
20年2月期(実績)	8 50		
20年2月期(予想)		4 25	12 75

3. 平成20年2月期の業績予想(平成19年3月1日～平成20年2月29日)

当社は平成19年9月5日付で会社分割により子会社を新設したことに伴い、平成20年2月期通期決算より連結会計を適用する予定しております。なお、前期増減率につきましては、連結、個別とも、平成19年2月期決算(非連結)の数値との増減率を表示しております。

(連結)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	40,100	3.3	3,100	△51.4	3,100	△51.4	1,200	△3.9	20	27

(個別)

(%表示は前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	39,900	2.8	3,000	△53.0	3,000	△53.0	1,100	△11.9	18	58

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

〔(注) 詳細は、20ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。〕

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 19年8月中間期 60,270,444株 18年8月中間期 60,270,444株 19年2月期 60,270,444株
 ② 期末自己株式数 19年8月中間期 1,069,101株 18年8月中間期 1,068,383株 19年2月期 1,068,575株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる株式数については、ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 本資料に記載した予想数値は、発表日現在で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績数値は、今後の様々な要因により、上記予想数値と異なる場合があります。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当中間期の経営成績

当中間期における我が国経済は、企業収益が引き続き好調に推移し、雇用情勢の改善を反映し個人消費においても持ち直しの動きが見られるなど、全体として緩やかな回復基調にありました。

当クレジットカード業界におきましては、公共料金、病院、保険料等へのクレジットカード決済領域の拡大等により、日常生活における決済手段としてクレジットカードの利用がさらに浸透し、業界のさらなる発展への動きが見られました。しかし一方では、利息金返還請求が引き続き高水準で行なわれていることや、上限金利引下げ・総量規制への対応の本格化、業界の垣根を越えた合従連衡の動きなど、当業界を取り巻くビジネス環境は厳しいものとなっております。

このような中、当社は、新たなビジネス環境に適応し、競争の激化するクレジットカード業界において勝ち残るオンリー・ワン企業を目指し、割賦購入あっせん事業・融資事業・その他事業からバランスよく収益をあげるための収益構造の改革、収益性を高めるための筋肉質なコスト体制の構築、伊藤忠グループを中心とした新規提携先企業の開拓・ニュービジネスの創造など、「ビジネスモデル変革への挑戦とサービス品質の向上」をスローガンに、積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間期の業績につきましては、営業収益は202億53百万円（前年同期比5.5%増）となったものの、利息返還請求関連費用の増加等により、営業利益25億55百万円（前年同期比43.8%減）、経常利益25億50百万円（前年同期比43.8%減）、当期純利益10億76百万円（前年同期比60.2%減）となりました。

セグメント別の概況については次の通りであります。

<取扱高>

（単位：百万円、%）

	平成18年8月中間期	平成19年8月中間期	増減率
割賦購入あっせん	99,901	116,450	16.6
融資	66,650	56,970	△14.5
その他	10,531	6,982	△33.7

<営業収益>

（単位：百万円、%）

	平成18年8月中間期	平成19年8月中間期	増減率
割賦購入あっせん	2,296	2,855	24.3
融資	15,664	16,086	2.7
その他	1,235	1,311	6.2

(i) 割賦購入あっせん事業

割賦購入あっせん事業につきましては、各種マーケティング施策の実施により利用会員数が増加し、一人当たりの利用単価、利用回数も増加したことにより、取扱高が1,164億50百万円（前年同期比16.6%増）と拡大したことに加え、リボ専用カードの発行やシステム面での利便性の向上など、ショッピングリボ拡大への積極的な取り組みによりリボルビング残高が増加したことで、営業収益は28億55百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

(ii) 融資事業

融資事業につきましては、会員一人ひとりの信用度に応じた機動的な与信枠の設定や、新型ローン商品の提供等により、債権流動化分を含む融資残高は1,392億54百万円（前年同期比2.7%増）、営業収益は160億86百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

(iii) 営業ネットワークの拡大及び会員サービスの拡充について

営業ネットワークの拡大については、当中間期は新たに、「VANQUISH(ヴァンキッシュ)」や「VAROSH(ヴァロッシュ)」など、若者に人気のファッションブランドを手掛ける株式会社セーのデザインと提携し、8月から「VANQUISH CARD(ヴァンキッシュカード)」を発行しました。このカードでは、通常のクレジットカードに加え、リボ払い専用カードも発行しており、若者の消費性向に合わせた商品設計となっております。

会員サービスの拡充については、6月から日興コーディアル証券株式会社と提携し、当社会員向けに金融商品仲介サービスの提供を開始いたしました。今回のサービス導入に伴い、当社では会員向け投資サイトを新たに開設し、日興コーディアル証券の口座開設や資料請求の受付に加え、投資コラムの連載や投資スタイル診断など、投資に関する様々な情報の提供を行っております。

またこれら以外にも、より高い利便性の提供を目的としてゴールドカード特典の見直しを実施したことや、ポイントプログラムで交換いただける商品・サービスを大幅に拡充したこと、インターネット上でお客様が安心してカードをご利用いただけるようセキュリティ強化の観点から本人認証サービス(3Dセキュア)を導入したことなど、お客様満足度向上の為の様々な取り組みを実施しております。

② 当期の見通し

今後の我が国経済につきましては、企業収益の好調さが持続しこれが個人消費に波及することで、経済全体で底堅く推移するものと見込まれます。

当クレジットカード業界におきましては、個人消費の持ち直しやカード決済領域の拡大に伴うクレジットカード利用の増加が今後も続くものと見込まれますが、一方で当面は利息返還請求が高水準で推移すると考えられることや、新貸金業法への対応が本格化し事業環境が大きく変化する可能性があることなど、厳しい経営環境が続くものと予測されます。

このような状況の中、当社は今期の経営スローガンである「ビジネスモデル変革への挑戦とサービス品質の向上」を推進し、従来のクレジットカード業界の常識にとらわれない独自の強みを活かした個性あるクレジットカード会社「Only One企業」の創造を目指してまいります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債、純資産の状況

当中間会計期間期末における総資産は、前期末に比べ62億21百万円増加し、2,099億円となりました。主な増加要因としましては、割賦購入あっせん事業の取扱拡大に伴い割賦売掛金が72億57百万円増加したこと等によるものです。

負債合計につきましては、前期末に比べ56億70百万円増加し、1,599億35百万円となりました。主な増加要因としましては、営業債権の増加に伴う買掛金の増加が27億40百万円、資金調達により有利子負債が15億75百万円増加したことによるものです。

純資産合計につきましては、中間純利益を10億76百万円計上しましたが、配当金の支払により5億3百万円減少した結果、前期末に比べ5億50百万円増加して499億64百万円となり、自己資本比率は23.8%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ31億34百万円減少の121億42百万円となりました。

(i) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における営業活動による資金の減少は、20億32百万円(前中間期は145億20百万円の減少)となりました。これは主に、税引前当期純利益が18億55百万円、仕入債務の増加が27億40百万円となった一方で、割賦売掛金の増加が72億57百万円となったこと等によるものであります。

(ii) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における投資活動による資金の減少は、21億25百万円(前中間期は6億11百万円の減少)となりました。これは主に、システム開発に伴う固定資産の取得による支出21億20百万円によるものであります。

(iii) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における財務活動による資金の増加は、10億25百万円(前中間期は157億91百万円の増加)となりました。これは主に、割賦売掛金の増加等に対応するため、社債等による純調達額が15億28百万円となったものの、配当金の支払による支出が5億3百万円となったことによるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、経営基盤の安定化と収益力の強化に努め、持続的な企業価値の向上により株主利益を増大することを目指しております。利益配分につきましては、株主様への利益還元を経営上の重要な事項であると位置付け、業績に応じた株主の皆さまへの適正な利益還元を実現すると共に、事業の拡大及び企業競争力強化の為に内部留保を行なうことを基本方針としております。

この基本方針の下、当期の配当につきましては、中間配当は期初に発表しましたとおり一株につき金8.5円を実施いたしますが、期末配当につきましては今般の利息返還請求の増加に伴う利益水準の低下に伴い、一株につき金4.25円、年間配当金12.75円と修正いたします。

(4) 事業等のリスク

当社の事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当中間決算短信提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制等について

① 融資事業関連の法的規制等について

(i) 貸金業規制法の改正について

当社の主要業務の一つであります融資業務は、「貸金業の規制等に関する法律」(以下「貸金業規制法」という)及び「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」(以下「出資法」という)の適用を受けております。

今般、多重債務問題の解決を目的として平成18年12月13日に「出資法」上限金利の引下げを含む「貸金業規制法」全般に亘る改正がなされました。このうち、「出資法」上限金利の「利息制限法」上限金利水準への引き下げ、個人向けの貸付けに関し原則年収の3分の1以上の貸付けを禁止する総量規制の導入については、公布から概ね3年を目処に実施することになっております。これに伴い、当社は、営業貸付金の内、新たに定められた「出資法」の上限金利よりも高い水準の金利を適用しているものについては適用金利を引き下げる必要があり、また顧客の信用情報に関する調査を実施し他社からの借入状況等を勘案した結果、従来貸付けを行なうことができた顧客に対し貸付けを実施しないことや、顧客の返済能力を超えていると認められる部分について貸付けを抑制する必要があると見られます。またこれらの規制が実施されることにより、各社の貸付け姿勢の変化や貸し渋りが起こる可能性があり、当業界の市場規模が縮小し、貸倒れが増加する恐れがあります。

また、当社は与信の厳格化などにより、適切に融資事業を行なっておりますが、今後これらの法改正が進む中で、予想を越えて利息収入が減少する場合や、業務運用の変更やシステム開発に伴いコストが大幅に増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) みなし弁済及び超過利息返還請求について

当社の貸出金利は、「利息制限法」第1条第1項に定められた利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)を超過する部分があります。

「利息制限法」ではこの超過部分についての利息の契約は無効とされておりますが、同条第2項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することはできないとされております。しかし、貸金業規制法第43条は、一定の条件を満たす場合に当該超過部分を有効な利息の弁済とみなす(以下、「みなし弁済」という。)としております。

平成18年4月11日付で「貸金業規制法」第18条(受取証書の記載事項等)、7月1日付で同法第17条(契約書面の記載事項等)に係る施行規則が改正され、貸金業者による顧客への書面交付義務等が厳格化され、一連の「貸金業規制法」の改正に伴い、「みなし弁済」においても、公布より概ね3年を目処に廃止されることも予定されております。今後は「貸金業規制法」の改正により「出資法」上限金利の「利息制限法」上限金利水準への引き下げがはかられ、これにより新規顧客への利息返還はなくなりますが、既存顧客への利息返還は当分続くものと予想されます。

当社においても、同施行規則の改正により各種対応を図る必要があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また今般「利息制限法」に定められた利息の最高限度を超過する部分の利息返還請求が増加していることから、当該損失に備え引当金の計上を行っておりますが、予想を越えて利息返還請求が増加した場合、または関連法令等が改正された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業務規制等について

当社は「貸金業規制法」の適用を受けており、各種の業務規制(過剰貸付け等の禁止、貸付条件の揭示、貸付条件の広告、誇大広告の禁止、書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、白紙委任状の取得の制限、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の揭示、債権譲渡等の規制)を受けております。同法の執行にあたって、金融庁ガイドライン(平成15年1月6日付「金融監督等にあたっての留意事項について—事務ガイドライン—」)により、貸金業務における行動指針が定められております。また、当社の総合あっせん、個品あっせん事業は、「割賦販売法」の適用を受けており、各種の業務規制(取引条件の表示、書面の交付、契約の解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入のあっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える借入の防止、報告書の徴収、継続的役務取引に関する消費者トラブル防止等)を受けております。

これらの法令等の規制を遵守できなかった場合、行政処分又は罰則等を受ける恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令等が改正された場合、改正の内容によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ その他の法的規制等について

(i) 破産法について

平成17年1月1日に、破産法が改正・施行されております。この改正により、破産手続きの簡素化・迅速化が図られております。

これに伴い破産者が一層増加する場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 民事再生法について

平成13年4月1日に民事再生法が改正・施行されました。これにより経済的破綻状態にある債務者は、破産宣告を受けることなくローン返済を繰り延べることができます。また住宅ローンについても住宅資金特別条項の適用により、現在の住宅を持ち続けることが可能となっております。

昨今の長引く不況により失業率の上昇等の影響から、自己破産とともに個人債務者民事再生手続の利用が増加しており、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) 特定調停法について

民事調停法の特例として平成12年2月17日に施行された、「特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律」(以下「特定調停法」という)支払い不能に陥るおそれのある債務者の申立により、調停手続を通じて債権者との間で金銭債務に関わる利害関係の調整を図ることで、債務の減額、返済の繰延等の調整を行なうことが可能となっております。

特定調停を利用して、債務整理を行なおうとする債務者も増加しており、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 司法書士法について

平成15年4月1日に司法書士法が改正され、簡易裁判所における民事訴訟、民事調停等の手続を行なうことが一部可能となりました。司法書士が債務者の代理人として、債務整理を行なうケースも増加しており、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達及び調達金利について

クレジットカード会社のビジネスモデルにおいて、安定した資金調達はビジネスの根幹をなす重要な業務であり、当社は、金融機関からの借入、社債の発行及び資産証券化の実施等、資金調達手段の拡大・多様化を図り、安定した資金調達を行っております。

しかし、市場環境の大幅な変化、業績悪化等の理由による当社信用力の低下、信用格付けの引き下げなどの事態が発生した場合、取引先金融機関の貸出姿勢が変更されることや債券市場における資金調達能力が低下する恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達を行なう際の調達金利は市場環境その他の要因により変動し、資金調達に係る費用もこの影響を受けます。当社では金利スワップの活用等により金利変動リスクの軽減を図っておりますが、将来の市場環境及び金利の動向によっては機動的な調達が困難になる可能性があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケットの競争環境変化について

当社の属するクレジットカード業界におきましては、銀行系・信販系・流通系といった業態の垣根を越えた合併・再編の動きが活発に行なわれております。当社は「Only One企業」を目指し、競争優位性のある独創的なサービス・価値(オンリーワン・サービス)の提供と企業総合力の向上に努めておりますが、今後当業界の競争環境は大きく変化する恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

平成15年5月30日に個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」という。)の基本法が公布・施行され、平成17年4月1日に全面施行されております。当社は同法における個人情報取扱事業者該当します。

当社は、お客さまからお預りした個人情報を厳格に取扱い管理することがクレジットカード会社の社会的責務と認識し、情報セキュリティ体制の強化、従業員への社内教育の徹底等、個人情報の取扱いに万全を尽くしており、個人情報を適切に管理している企業として平成17年12月19日にはプライバシーマークを

取得するなど、継続的な改善に努めております。しかしながら、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合及びその他何らかの原因により個人情報が流出した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

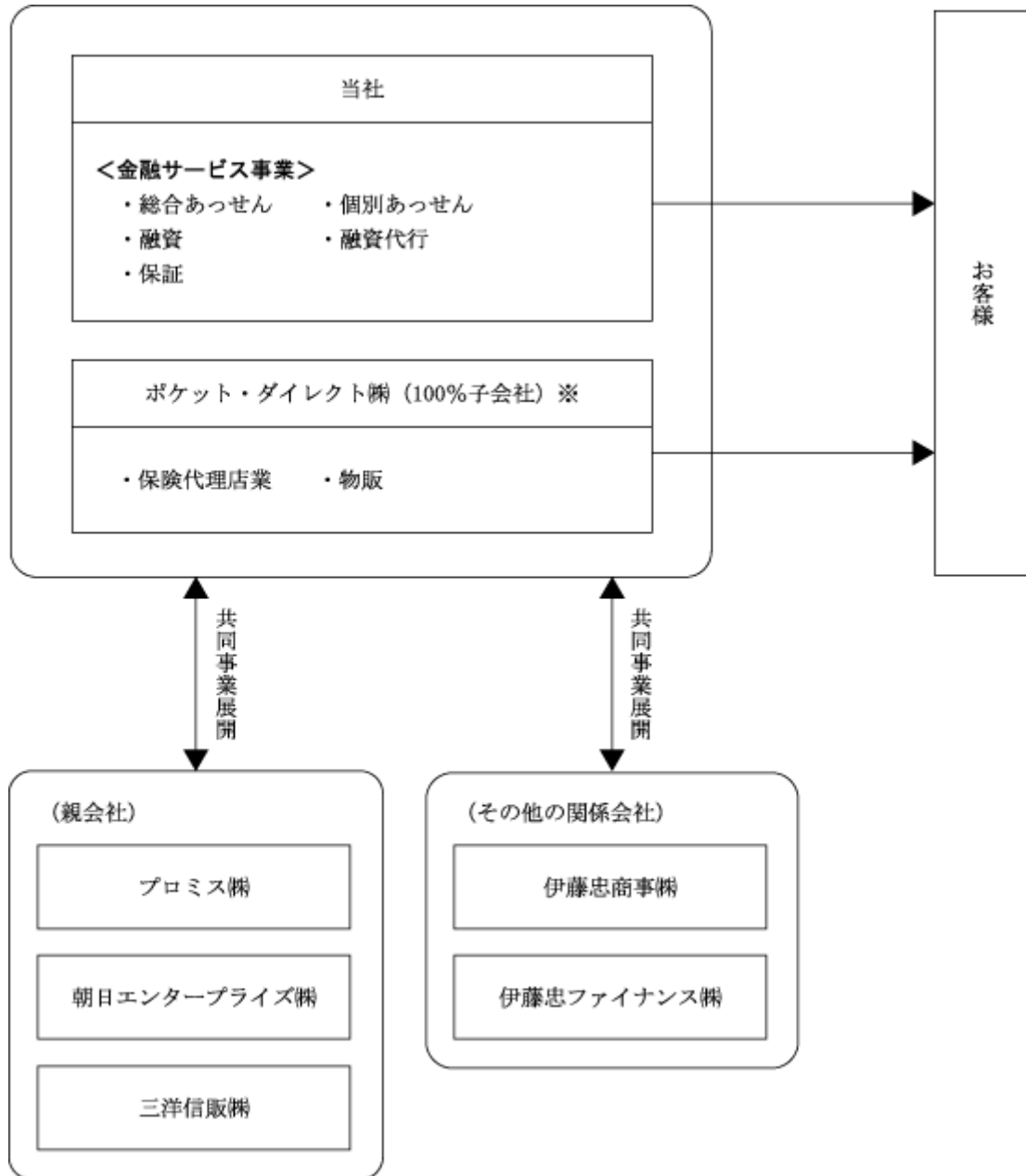
(5) 情報ネットワーク又は技術的システム等に生じる混乱、故障、その他の障害について

当社は業務の遂行上、内部及び外部の情報ネットワークシステム又は技術システム等に依存しております。これらのネットワーク又はシステムにおいて、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合、自然災害、停電、コンピューターウイルス及びこれに類する事象により障害等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 企業集団の状況

当社は、親会社であるプロミス株式会社、三洋信販株式会社の企業集団グループに属し、総合あっせん、融資等の金融サービス事業等を主な事業内容として営んでおります。また第2位の大株主である伊藤忠グループとの間に資本・業務提携を締結し、同グループにおけるリテール金融サービスを担う企業となっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※ 会社分割により平成19年9月5日付で当社の保険代理店事業、物販事業の承継会社として設立。

3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客さまの視点に立った独創的で利便性の高いサービス・商品の提供を通じて、お客さまと長期的な関係を築くことがクレジットカードビジネスの要諦であると認識しており、長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。この考えのもと、当社は経営理念である「お客さまが主役」を実践し、お客さまに選ばれる「Only One企業」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、経営資源の効率的活用による事業効率の改善と株主価値の向上を目指しており、長期的に総資本経常利益率7%、自己資本当期純利益率(ROE)15%の達成を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社の属するクレジットカード業界におきましては、税金や保険料などのいわゆる公金へのクレジットカード決済が期待されていることや、電子マネーの普及に伴う小額決済市場の拡大など、クレジットカード市場全体では引き続き拡大が見込まれております。一方で、昨今の利息返還請求の増加や貸金業関連3法の改正、メガバンクを中心とした業界再編の動きの活発化など、当社を取り巻く経営環境は大きく変化することが予想されます。また、日本版SOX法の施行を控え、企業のコーポレート・ガバナンスに対する社会的関心が高まっております。このような経営環境の中、当社はお客さまに選ばれるオンリーワンのカード会社を目指し、既成概念に囚われない新しい発想・視点による「ビジネスモデルの変革」、お客さまのニーズに応えた「商品・サービス品質の向上」、オンリーワン・サービス実現のための「ネット及び新規ビジネスの開発と推進」、安定した経営体制構築のための「債権管理の強化」、信頼される企業となるための「コンプライアンス管理と内部統制の強化」を推進してまいります。

4 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年8月31日		当中間会計期間末 平成19年8月31日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成19年2月28日		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		12,724		12,142		15,277		
2	※1	42,372		53,328		46,071		
3	※2,4 5,6	127,747		137,340		135,563		
4		236		197		253		
5		432		398		304		
6		1,324		3,858		2,215		
7		3,571		4,435		3,688		
8		4,091		3,503		3,039		
		貸倒引当金		△14,011		△12,176		
		△7,445						
		流動資産合計	185,056	95.8	201,193	95.9	194,237	95.4
II 固定資産								
(1) 有形固定資産 ※3								
1		131		170		160		
2		407		212		367		
3		1		—		—		
		有形固定資産合計	540	0.3	382	0.2	528	0.3
(2) 無形固定資産								
1		1,440		5,026		4,461		
2		73		73		73		
3		1,016		7		45		
		無形固定資産合計	2,530	1.3	5,108	2.4	4,581	2.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年8月31日		当中間会計期間末 平成19年8月31日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成19年2月28日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		1,971		575		620	
2 更生債権等	※5	3		3		3	
3 長期前払費用		350		247		280	
4 繰延税金資産		159		1,404		1,201	
5 差入保証金		2,591		797		2,076	
6 施設利用権		19		19		19	
7 その他		53		188		148	
貸倒引当金		△19		△19		△18	
投資その他の 資産合計		5,129	2.6	3,215	1.5	4,331	2.1
固定資産合計		8,201	4.2	8,706	4.1	9,441	4.6
資産合計		193,257	100.0	209,900	100.0	203,678	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		7,934		9,723		6,983	
2 短期借入金		5,500		7,500		7,500	
3 1年以内返済予定 長期借入金	※2	32,507		30,376		31,378	
4 コマーシャル ペーパー		9,000		16,000		18,400	
5 1年以内償還予定 社債		5,560		5,200		5,400	
6 未払金		1,797		1,509		2,363	
7 未払費用		574		661		603	
8 未払法人税等		1,925		2,641		1,172	
9 賞与引当金		164		154		159	
10 ポイント引当金		413		580		480	
11 債務保証損失引当金		368		582		462	
12 利息返還損失引当金		567		—		—	
13 その他		92		115		115	
流動負債合計		66,403	34.4	75,045	35.8	75,017	36.8
II 固定負債							
1 社債		15,600		26,400		22,500	
2 長期借入金	※2	59,553		56,111		54,834	
3 退職給付引当金		236		224		221	
4 利息返還損失引当金		—		2,154		1,691	
固定負債合計		75,390	39.0	84,890	40.4	79,246	38.9
負債合計		141,793	73.4	159,935	76.2	154,264	75.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年8月31日		当中間会計期間末 平成19年8月31日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成19年2月28日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		11,268	5.8	11,268	5.4	11,268	5.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		12,577		12,577		12,577	
(2) その他資本剰余金		152		152		152	
資本剰余金合計		12,730	6.6	12,730	6.1	12,730	6.3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		509		509		509	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		98		49		98	
別途積立金		24,285		24,285		24,285	
繰越利益剰余金		3,992		2,654		2,032	
利益剰余金合計		28,886	14.9	27,498	13.0	26,925	13.2
4 自己株式		△1,298	△0.6	△1,299	△0.6	△1,299	△0.6
株主資本合計		51,586	26.7	50,198	23.9	49,625	24.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		△122	△0.1	△233	△0.1	△211	△0.1
評価・換算差額等 合計		△122	△0.1	△233	△0.1	△211	△0.1
純資産合計		51,463	26.6	49,964	23.8	49,414	24.3
負債純資産合計		193,257	100.0	209,900	100.0	203,678	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日			当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日			前事業年度の 要約損益計算書 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益			19,197	100.0		20,253	100.0		38,829	100.0
II 営業費用										
1 販売費及び 一般管理費	※3	13,642		71.1	16,216		80.1	30,209		77.8
2 金融費用等	※2	1,009		5.2	1,482		7.3	2,236		5.8
営業費用合計			14,652	76.3		17,698	87.4		32,446	83.6
営業利益			4,545	23.7		2,555	12.6		6,383	16.4
III 営業外収益			5	0.0		6	0.0		16	0.0
IV 営業外費用			10	0.1		11	0.0		22	0.0
経常利益			4,540	23.6		2,550	12.6		6,377	16.4
V 特別利益	※4		160	0.8		—	0.0		210	0.6
VI 特別損失	※5		103	0.5		695	3.4		4,371	11.3
税引前中間(当期) 純利益			4,597	23.9		1,855	9.2		2,216	5.7
法人税、住民税 及び事業税		1,879			2,609			2,829		
法人税等調整額		12	1,891	9.8	△1,829	779	3.9	△1,860	968	2.5
中間(当期)純利益			2,705	14.1		1,076	5.3		1,248	3.2

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年2月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	148	21,285	4,750	26,693	△6	50,685
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当								△512	△512		△512
中間純利益								2,705	2,705		2,705
特別償却準備金取崩						△49		49	—		—
別途積立金積立							3,000	△3,000	—		—
自己株式の取得										△1,292	△1,292
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	—	△49	3,000	△757	2,193	△1,292	901
平成18年8月31日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	98	24,285	3,992	28,886	△1,298	51,586

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日残高(百万円)	△148	△148	50,536
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△512
中間純利益			2,705
特別償却準備金取崩			—
別途積立金積立			—
自己株式の取得			△1,292
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	26	26	26
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	26	26	927
平成18年8月31日残高(百万円)	△122	△122	51,463

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	98	24,285	2,032	26,925	△1,299	49,625
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当								△503	△503		△503
中間純利益								1,076	1,076		1,076
特別償却準備金取崩						△49		49	—		—
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	△49	—	622	572	△0	572
平成19年8月31日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	49	24,285	2,655	27,498	△1,299	50,198

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年2月28日残高(百万円)	△211	△211	49,414
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△503
中間純利益			1,076
特別償却準備金取崩			—
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△22	△22	△22
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△22	△22	550
平成19年8月31日残高(百万円)	△233	△233	49,964

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計			
						特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年2月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	148	21,285	4,750	26,693	△6	50,685	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当								△1,015	△1,015		△1,015	
当期純利益								1,248	1,248		1,248	
特別償却準備金取崩						△49		49	—		—	
別途積立金積立							3,000	△3,000	—		—	
自己株式の取得										△1,292	△1,292	
自己株式の処分			△0	△0						0	0	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0	△0	—	△49	3,000	△2,717	232	△1,292	△1,059	
平成19年2月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	98	24,285	2,032	26,925	△1,299	49,625	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日残高(百万円)	△148	△148	50,536
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,015
当期純利益			1,248
特別償却準備金取崩			—
別途積立金積立			—
自己株式の取得			△1,292
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△62	△62	△62
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△62	△62	△1,122
平成19年2月28日残高(百万円)	△211	△211	49,414

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

	注記 番号	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書	
		自 至	平成18年3月1日 平成18年8月31日	自 至	平成19年3月1日 平成19年8月31日	自 至	平成18年3月1日 平成19年2月28日
区分		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー							
1 税引前中間(当期)純利益			4,597		1,855		2,216
2 減価償却費			347		597		803
3 貸倒引当金の増加額 (△減少額)			629		1,835		5,360
4 退職給付引当金の増加額 (△減少額)			△1		2		△16
5 ポイント引当金の増加額 (△減少額)			△288		100		△221
6 債務保証損失引当金の 増加額(△減少額)			10		120		104
7 利息返還損失引当金の 増加額(△減少額)			317		463		1,441
8 投資有価証券売却益			△159		—		△209
9 固定資産除却売却損益			62		669		95
10 貯蔵品廃棄損			19		4		40
11 割賦売掛金の減少額 (△増加額)			△4,798		△7,257		△8,496
12 営業貸付金の減少額 (△増加額)			△9,696		△1,776		△17,512
13 貯蔵品の減少額 (△増加額)			△89		44		△128
14 立替金の減少額 (△増加額)			32		135		1,590
15 仕入債務の増加額 (△減少額)			△1,751		2,740		△2,702
16 債権流動化に伴う保証金 差入の減少額(△増加額)			△162		1,273		359
17 その他			△1,171		△1,677		△704
小計			△12,102		△870		△17,977
18 法人税等の支払額			△2,418		△1,161		△4,160
営業活動による キャッシュ・フロー			△14,520		△2,032		△22,137

		前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書	
		自 至	平成18年3月1日 平成18年8月31日	自 至	平成19年3月1日 平成19年8月31日	自 至	平成18年3月1日 平成19年2月28日
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
II 投資活動による キャッシュ・フロー							
1 有形固定資産の取得による 支出			△293		△33		△ 400
2 無形固定資産の取得による 支出			△421		△2,086		△ 2,397
3 投資有価証券の売却による 収入			219		—		769
4 その他			△115		△5		△162
			△611		△2,125		△2,190
III 財務活動による キャッシュ・フロー							
1 短期借入金の純増加額 (△純減少額)			1,500		—		3,500
2 コマーシャルペーパーの 純増加額(△純減少額)			5,000		△2,400		14,400
3 長期借入による収入			28,764		17,835		39,670
4 長期借入金の返済による 支出			△17,408		△17,559		△34,163
5 社債の発行による収入			—		8,953		6,960
6 社債の償還による支出			△260		△5,300		△520
7 配当金の支払額			△512		△503		△1,015
8 自己株式の売却による収入			0		—		0
9 自己株式の取得による支出			△1,292		△0		△1,292
			15,791		1,025		27,540
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額			△1		△2		△2
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)			657		△3,134		3,209
VI 現金及び現金同等物期首残高			12,067		15,277		12,067
VII 現金及び現金同等物中間期末 (期末)残高			12,724		12,142		15,277

(5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 有価証券 ① その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 ① その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 ① その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～22年 器具及び備品 3～20年	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～22年 器具及び備品 3～20年 (会計方針の変更) 当中間会計期間より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～22年 器具及び備品 3～20年

項目	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 保証業務に係わる債務保証の損失に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 保証業務に係わる債務保証の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
	<p>(5) ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当中間会計期間末における費用負担見込額を計上しております。</p> <p>(6) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、利息制限法の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失については、返還時に損失処理しておりましたが、当該返還請求の増加傾向が顕著になったことから、前事業年度より期末における損失発生見込額を計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ317百万円減少しております。</p>	<p>(5) ポイント引当金 同左</p> <p>(6) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>(5) ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。</p> <p>(6) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日 日本公認会計士協会 業種別委員会報告第37号)が公表されたことを受け、当事業年度より当該引当金の見積方法を変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度の期首引当金残高と変更後の見積方法により再計算した場合の期首引当金残高の差額3,492百万円を特別損失の「利息返還関連費用」に計上しております。</p> <p>その結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益が34百万円減少し、税引前当期純利益が3,526百万円減少しております。</p> <p>なお、利息返還損失引当金の計上対象となる返還額のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見込額6,527百万円については、流動資産の「貸倒引当金」に含めて計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 ……金利スワップ及び為替予約 ② ヘッジ対象 ……借入金及び外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 収益の計上基準</p> <p>① 総合あつせん 顧客手数料 ……期日到来基準による残債方式 加盟店手数料 ……発生基準</p> <p>② 個品あつせん 顧客手数料 ……期日到来基準による残債方式 加盟店手数料 ……発生基準</p> <p>③ 融資 ……発生基準による残債方式</p> <p>④ 融資代行 ……発生基準</p> <p>注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式 ……元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し期日到来のつど、手数料算出額を収益計上する方法</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係わる控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 収益の計上基準 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 収益の計上基準 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

(6) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は51,463百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は49,414百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(7) 中間財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成18年8月31日	当中間会計期間末 平成19年8月31日	前事業年度末 平成19年2月28日																																				
<p>※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>41,877</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,372</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	41,877	個品あっせん	495	計	42,372	<p>※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>52,875</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53,328</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	52,875	個品あっせん	453	計	53,328	<p>※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>45,597</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46,071</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	45,597	個品あっせん	474	計	46,071												
部門別	金額 (百万円)																																					
総合あっせん	41,877																																					
個品あっせん	495																																					
計	42,372																																					
部門別	金額 (百万円)																																					
総合あっせん	52,875																																					
個品あっせん	453																																					
計	53,328																																					
部門別	金額 (百万円)																																					
総合あっせん	45,597																																					
個品あっせん	474																																					
計	46,071																																					
<p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産とこれに対応する債務はありませんが、営業貸付金1,368百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金1,368百万円(うち1年内返済予定額778百万円)であります。</p>	<p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産とこれに対応する債務はありませんが、営業貸付金590百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金590百万円(うち1年内返済予定額450百万円)であります。</p>	<p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産とこれに対応する債務はありませんが、営業貸付金983百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金983百万円(うち1年内返済予定額658百万円)であります。</p>																																				
<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 627百万円</p>	<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 514百万円</p>	<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 529百万円</p>																																				
<p>※4 債権の流動化</p> <p>平成18年8月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 8,332百万円</p>	<p>※4 債権の流動化</p> <p>平成19年8月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 2,250百万円</p>	<p>※4 債権の流動化</p> <p>平成19年2月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 4,567百万円</p>																																				
<p>※5 営業貸付金の不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>3,675</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>859</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>3,222</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,178</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額 (百万円)	破綻先債権	421	延滞債権	3,675	3ヶ月以上延滞債権	859	貸出条件緩和債権	3,222	合計	8,178	<p>※5 営業貸付金の不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>547</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>5,230</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>1,397</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>4,345</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,520</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額 (百万円)	破綻先債権	547	延滞債権	5,230	3ヶ月以上延滞債権	1,397	貸出条件緩和債権	4,345	合計	11,520	<p>※5 営業貸付金の不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>4,490</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>1,407</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>3,431</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,671</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額 (百万円)	破綻先債権	341	延滞債権	4,490	3ヶ月以上延滞債権	1,407	貸出条件緩和債権	3,431	合計	9,671
区分	金額 (百万円)																																					
破綻先債権	421																																					
延滞債権	3,675																																					
3ヶ月以上延滞債権	859																																					
貸出条件緩和債権	3,222																																					
合計	8,178																																					
区分	金額 (百万円)																																					
破綻先債権	547																																					
延滞債権	5,230																																					
3ヶ月以上延滞債権	1,397																																					
貸出条件緩和債権	4,345																																					
合計	11,520																																					
区分	金額 (百万円)																																					
破綻先債権	341																																					
延滞債権	4,490																																					
3ヶ月以上延滞債権	1,407																																					
貸出条件緩和債権	3,431																																					
合計	9,671																																					

前中間会計期間末 平成18年8月31日	当中間会計期間末 平成19年8月31日	前事業年度末 平成19年2月28日
<p>破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。</p> <p>延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。</p> <p>3ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越 極度契約額 及び貸出 1,469,035百万円 コミット メント総額</p> <p>貸出実行 残高 135,604百万円</p> <p>差引額 1,333,431百万円</p>	<p>破綻先債権 同左</p> <p>延滞債権 同左</p> <p>3ヶ月以上延滞債権 同左</p> <p>貸出条件緩和債権 同左</p> <p>※6 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越 極度契約額 及び貸出 1,464,484百万円 コミット メント総額</p> <p>貸出実行 残高 139,250百万円</p> <p>差引額 1,325,234百万円</p>	<p>破綻先債権 同左</p> <p>延滞債権 同左</p> <p>3ヶ月以上延滞債権 同左</p> <p>貸出条件緩和債権 同左</p> <p>※6 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越 極度契約額 及び貸出 1,463,688百万円 コミット メント総額</p> <p>貸出実行 残高 139,783百万円</p> <p>差引額 1,323,904百万円</p>

前中間会計期間末 平成18年8月31日	当中間会計期間末 平成19年8月31日	前事業年度末 平成19年2月28日
<p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p> <p>7 保証債務 保証業務に係る 14,858百万円 保証債務</p> <p>8 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度 契約額及び貸出 コミットメント 5,000百万円 総額 借入実行残高 一百万円 差引額 5,000百万円</p> <p>9 _____</p>	<p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p> <p>7 保証債務 保証業務に係る 20,306百万円 保証債務</p> <p>8 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度 契約額及び貸出 コミットメント 4,500百万円 総額 借入実行残高 一百万円 差引額 4,500百万円</p> <p>9 貸倒引当金のうち7,945百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。</p>	<p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p> <p>7 保証債務 保証業務に係る 17,280百万円 保証債務</p> <p>8 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度 契約額及び貸出 コミットメント 5,000百万円 総額 借入実行残高 一百万円 差引額 5,000百万円</p> <p>9 貸倒引当金のうち6,527百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日																																										
1 部門別取扱高は次のとおりであります。	1 部門別取扱高は次のとおりであります。	1 部門別取扱高は次のとおりであります。																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>99,672</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>66,650</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>8,457</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,073</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>177,082</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	99,672	個品あっせん	228	融資	66,650	融資代行	8,457	その他	2,073	計	177,082	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>116,227</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>56,970</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>5,268</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,713</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180,403</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	116,227	個品あっせん	223	融資	56,970	融資代行	5,268	その他	1,713	計	180,403	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>211,392</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>133,016</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>14,604</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,974</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>363,454</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	211,392	個品あっせん	467	融資	133,016	融資代行	14,604	その他	3,974	計	363,454
部門別	金額 (百万円)																																											
総合あっせん	99,672																																											
個品あっせん	228																																											
融資	66,650																																											
融資代行	8,457																																											
その他	2,073																																											
計	177,082																																											
部門別	金額 (百万円)																																											
総合あっせん	116,227																																											
個品あっせん	223																																											
融資	56,970																																											
融資代行	5,268																																											
その他	1,713																																											
計	180,403																																											
部門別	金額 (百万円)																																											
総合あっせん	211,392																																											
個品あっせん	467																																											
融資	133,016																																											
融資代行	14,604																																											
その他	3,974																																											
計	363,454																																											
※2 金融費用等の主要項目 支払利息 826百万円	※2 金融費用等の主要項目 支払利息 963百万円	※2 金融費用等の主要項目 支払利息 1,720百万円																																										
※3 減価償却実施額 有形固定資産 70百万円 無形固定資産 274百万円	※3 減価償却実施額 有形固定資産 56百万円 無形固定資産 538百万円	※3 減価償却実施額 有形固定資産 171百万円 無形固定資産 626百万円																																										
※4 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 159百万円	※4 _____	※4 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 209百万円																																										
※5 特別損失の主要項目 固定資産除却 売却損 78百万円 (主な除却損の内訳) 長期前払費用 (賃借権利金等) 31百万円 建物 35百万円 器具及び備品 9百万円 貯蔵品廃棄損 23百万円 貯蔵品評価損 1百万円	※5 特別損失の主要項目 固定資産除却 売却損 675百万円 (主な除却損の内訳) 長期前払費用 (賃借権利金等) 0百万円 建物 2百万円 器具及び備品 131百万円 ソフトウェア 541百万円 貯蔵品廃棄損 4百万円 貯蔵品評価損 6百万円	※5 特別損失の主要項目 投資有価証券評 価損 701百万円 利息返還関連費 用 3,492百万円 固定資産除却 売却損 131百万円 (主な除却損の内訳) 長期前払費用 (賃借権利金等) 42百万円 建物 57百万円 器具及び備品 28百万円 ソフトウェア 1百万円 貯蔵品廃棄損 40百万円 貯蔵品評価損 2百万円																																										

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	30,135,222	30,135,222	—	60,270,444

(注) 発行済株式数の増加は、平成18年3月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割したことによるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,112	1,063,393	122	1,068,383

(注) 1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加481株、株式分割による増加5,112株及び取締役会決議による買受1,057,800株であります。

2 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	512	17.0	平成18年2月28日	平成18年5月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後のもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	503	8.5	平成18年8月31日	平成18年11月10日

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	60,270,444	—	—	60,270,444

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,068,575	526	—	1,069,101

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月9日 取締役会	普通株式	503	8.5	平成19年2月28日	平成19年5月11日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後のもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	503	8.5	平成19年8月31日	平成19年11月12日

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,135,222	30,135,222	—	60,270,444

(注) 発行済株式数の増加は、平成18年3月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割したことによるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,112	1,063,653	190	1,068,575

(注) 1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加741株、株式分割による増加5,112株及び取締役会決議による買受1,057,800株であります。

2 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	512	17.0	平成18年2月28日	平成18年5月29日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	503	8.5	平成18年8月31日	平成19年11月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期のもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	503	8.5	平成19年2月28日	平成19年5月11日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。	同左	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>① 器具及び備品</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額	3百万円	減価償却累計額相当額	2百万円	中間期末残高相当額	1百万円	合計		取得価額相当額	3百万円	減価償却累計額相当額	2百万円	中間期末残高相当額	1百万円	1年以内	0百万円	1年超	0百万円	計	1百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>① 器具及び備品</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>140百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>141百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	取得価額相当額	179百万円	減価償却累計額相当額	39百万円	中間期末残高相当額	140百万円	合計		取得価額相当額	179百万円	減価償却累計額相当額	39百万円	中間期末残高相当額	140百万円	1年以内	34百万円	1年超	106百万円	計	141百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>① 器具及び備品</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>158百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>158百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	取得価額相当額	179百万円	減価償却累計額相当額	21百万円	期末残高相当額	158百万円	合計		取得価額相当額	179百万円	減価償却累計額相当額	21百万円	期末残高相当額	158百万円	1年以内	35百万円	1年超	123百万円	計	158百万円	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20百万円	支払利息相当額	1百万円
取得価額相当額	3百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	2百万円																																																																															
中間期末残高相当額	1百万円																																																																															
合計																																																																																
取得価額相当額	3百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	2百万円																																																																															
中間期末残高相当額	1百万円																																																																															
1年以内	0百万円																																																																															
1年超	0百万円																																																																															
計	1百万円																																																																															
支払リース料	2百万円																																																																															
減価償却費相当額	1百万円																																																																															
支払利息相当額	0百万円																																																																															
取得価額相当額	179百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	39百万円																																																																															
中間期末残高相当額	140百万円																																																																															
合計																																																																																
取得価額相当額	179百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	39百万円																																																																															
中間期末残高相当額	140百万円																																																																															
1年以内	34百万円																																																																															
1年超	106百万円																																																																															
計	141百万円																																																																															
支払リース料	18百万円																																																																															
減価償却費相当額	18百万円																																																																															
支払利息相当額	1百万円																																																																															
取得価額相当額	179百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	21百万円																																																																															
期末残高相当額	158百万円																																																																															
合計																																																																																
取得価額相当額	179百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	21百万円																																																																															
期末残高相当額	158百万円																																																																															
1年以内	35百万円																																																																															
1年超	123百万円																																																																															
計	158百万円																																																																															
支払リース料	21百万円																																																																															
減価償却費相当額	20百万円																																																																															
支払利息相当額	1百万円																																																																															

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年8月31日現在)

時価のある有価証券

区分	前中間会計期間末		
	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	876	669	△207
合計	876	669	△207

時価評価されていないその他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,302
合計	1,302

当中間会計期間末(平成19年8月31日現在)

時価のある有価証券

区分	当中間会計期間末		
	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	868	474	△393
合計	868	474	△393

時価評価されていないその他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	100
合計	100

前事業年度末(平成19年2月28日現在)

時価のある有価証券

区分	前事業年度末		
	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	876	519	△357
合計	876	519	△357

時価評価されていないその他有価証券

区分	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	100
合計	100

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について、701百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

当中間会計期間におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

当中間会計期間におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

前事業年度におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(持分法投資損益等)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1株当たり純資産額 869円29銭	1株当たり純資産額 843円98銭	1株当たり純資産額 834円68銭
1株当たり 中間純利益金額 45円27銭	1株当たり 中間純利益金額 18円18銭	1株当たり 当期純利益金額 20円98銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
中間(当期)純利益(百万円)	2,705	1,076	1,248
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	2,705	1,076	1,248
普通株式の期中平均株式数 (株)	59,768,587	59,201,668	59,485,279

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
	<p>当社は、平成19年7月30日開催の取締役会により、下記のとおり、会社分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的 保険代理店事業及び物販事業の拡大及び効率化を図るため。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>① 分割の日程 平成19年9月5日 分割期日及び登記日</p> <p>② 分割方式 当社を分割会社とし、ポケット・ダイレクト株式会社を承継会社とする分社型新設分割(簡易分割)であります。</p> <p>③ 分割により減少する資本金等 本分割により減少する資本金等はありません。</p> <p>(3) 設立会社の概要 (分割会社) ポケットカード株式会社 設立年月 昭和57年5月 所在地 港区芝1丁目5番9号 代表者 代表取締役社長 都筑 誠</p> <p>資本金 11,268百万円 従業員数 443名 大株主及び持ち株比率 三洋信販株式会社 46.1% 伊藤忠ファイナンス株式会社 20.7% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4.3% 伊藤忠商事株式会社 2.3% バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパリミテッド ルクセンブルク 131800 2.0% 発行済株式数 60,270,444株 決算期 2月末日</p>	

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
	(新設会社) ポケット・ダイレクト株式会社 設立年月 平成19年9月 所在地 港区芝1丁目5番9号 代表者 代表取締役社長 小林 直人 資本金 40百万円 従業員数 6名 大株主及び持ち株比率 ポケットカード株式会社 100.0% 発行済株式数 1,600株 決算期 2月末日	

5 営業実績

項目 \ 期別	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
取 扱 高 (百万円)	177,082	180,403	363,454
割賦購入あっせん	99,901	116,450	211,859
融資	66,650	56,970	133,016
融資代行	8,457	5,268	14,604
その他	2,073	1,713	3,974
営 業 収 益 (百万円)	19,197	20,253	38,829
割賦購入あっせん	2,296	2,855	4,824
融資	15,664	16,086	31,575
融資代行	95	59	166
その他	1,139	1,252	2,263
残 高 (百万円)	178,452	192,919	186,202
割賦購入あっせん(A)	42,372	53,328	46,071
融資 (B)	135,626	139,254	139,790
融資代行	453	336	340
貸倒関連費用 (百万円) (C)	3,874	5,014	9,293
同営業債権残高比率 (%) (C / (A+B))	4.35	5.21	5.00
有 効 会 員 数(千人)	4,008	4,096	4,025
C D 機 台 数 (台)	137,300	154,908	140,724
自社	83	81	82
提携	137,217	154,827	140,642

(注) 1 残高は、債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(平成19年8月31日現在2,250百万円、平成18年8月31日現在8,332百万円、平成19年2月28日現在4,567百万円)を含めた金額で表示しております。

2 貸倒関連費用営業債権残高比率は、年率換算後の数値であります。